

GAIKAN 外環journal ジャーナル

No.9

平成14年12月発行

(発行所)

国土交通省関東地方整備局
東京外かく環状道路調査事務所〒158-0580 東京都世田谷区用賀4-5-16 TEビル7F
TEL/FAX 03-3707-1491 (外環専用ダイヤル)
<http://www.ktr.mlit.go.jp/gaikan>

国と東京都へ「最終提言」

東京環状道路有識者委員会

国土交通省関東地方整備局と東京都都市計画局が、「中立的な第三者機関」として、平成13年12月に設置した「東京環状道路有識者委員会」(委員長・御厨貴政策研究大学院大学教授)は、11月29日に開催された第13回委

員会で「最終提言」をとりまとめ、国と東京都へ提言を行いました。

「最終提言」は、PIの取り組み、意見の整理、基本方針の決定、環境への配慮等について評価、助言しています。



提言書を手渡す御厨貴委員長(右)。中央は国土交通省関東地方整備局渡辺和足局長、左は東京都都市計画局杉浦浩技

和足局長は「委員の皆さまには大変なご苦労をお掛けしました。最終提言で構想段階のPIの評価と今後の方向性を示して頂きました。まさにこの提言を真摯に受け止め、国と都、7区

終提言で構想段階のPIの評価と今後の方向性を示して頂きました。これがこの提言を真摯に受け止め、国と都、7区

終提言で構想段階のPIの評価と今後の方向性を示して頂きました。これがこの提言を真摯に受け止め、国と都、7区

PIを評価し、今後の方向性を示す

行政から概ね合理的な資料提供がなされると評価しています。

環境への影響についてさらに評価を

行政から概ね合理的な資料提供がなされると評価しています。

行政から概ね合理的な資料提供がなされると評価しています。

IC無し地下案を

沿線への影響など地元の不安解消せずこれまでに寄せられた意見については「広域的意見を中心とした意見を外環に提出する」と評価しています。

環境への影響についてさらに評価を

行政から概ね合理的な資料提供がなされると評価しています。

行政から概ね合理的な資料提供がなされると評価しています。

IC無し地下案を

■ヒアリングに協力頂いた団体

- 上石神井商店街振興会
- 北野不動産管理研究会
- 外環道路反対連盟
- 東京路線トラック協議会
- (社)日本自動車連盟(JAF)
- 西武バス(株)
- 東京商工会議所
- 国立環境研究所
- 草加市
- 辻水深団地自治会

PI(パブリック・インボルブメント)

施策の立案や事業の計画・実施等の過程で、関係する住民、利用者や国民一般に情報を公開した上で広く意見を聴取し、それらを反映する方式。

PIプロセス

道路計画合意形成研究会の提言の中で示されたもので、「周知」「意見把握」「公表」「審議」「報告」のステップから構成される。

「最終提言」は全文をホームページで紹介しています。印刷した「最終提言」の郵送をご希望の方は、外環調査事務所(電話番号等は本ページ下段)までご連絡下さい。



第13回東京環状道路有識者委員会

東京外かく環状道路調査事務所へお気軽にお立ち寄りください

お問い合わせは、下記フリーダイヤル、ファックス、メールなどでお受け致します。

フリーダイヤル **0120-34-1491 (TEL&FAX)**
電話受付時間 平日9:15~17:30

●時 間	9:15~17:30(月~金)
●住 所	〒158-8580 東京都世田谷区用賀4-5-16 TEビル 7階
●TEL&FAX	03-3707-1491 (外環専用ダイヤル)
●e-mail	gaikan@ktr.mlit.go.jp
●ホームページ	http://www.ktr.mlit.go.jp/gaikan



東京環状道路有識者委員会最終提言

1はじめに

東京環状道路有識者委員会(以下、「本委員会」)は、東京外かく環状道路閑道・外環(東名高速間)(以下、「外環」)の計画に関連し、P-Iプロセス(東名高速間)の透明性、客観性、公正さを確保するため、公正中立な立場から、P-Iプロセスについて審議、評価、助言することを目指している。本委員会は、平成13年12月から平成14年11月までの間、計13回開催された。本委員会では、これまで計画沿線の視察や、反対も含めた計画沿線の地元団体、道路利用者、環境の専門家など、計10団体からのヒアリング、P-I外環沿線協議会をはじめとしたP-Iの実施状況の把握、行政が提出した情報の評価などに努め、P-Iの状況、沿線計画の検討状況について審議、評価を行ってきた。本委員会設置後1年を経過し、第一次提言(平成14年4月[参考資料1])に引き続き、議論の節目としてこれまでのP-Iの評価と今後の外環計画の進め方に関する提言を行い、本委員会を終了するものとする。

3これまでのP-Iについての評価

(1)寄せられた意見の整理・分析これまで、情報提供や意見把握のための様々な

2外環におけるP-Iの経緯

外環計画は昭和41年に都市計画決定されたものの、その前後から、地元住民及び地元自治体から激しい反対運動がおこった。その結果、昭和45年には根本建設大臣が国会において「一地元に話すべきではない」との発言を行い、その後30余年に渡つて、外環計画は「凍結」され、平成11年10月には東京都知事が計画予定地を視察し、住民と行政の対話をきっかけとなつた。

平成11年12月には、東京都知事が「地域環境の保全やまちづくりの観点から、地下化を基本として、計画の具体化に取り組む」との所信を表明した。平成13年1月には、国土交通大臣が担当大臣として、計画の具体化に取り組むとの所信を表明した。

平成13年4月には、国と東京都から地下構造のイメージとなる計画のたたき台が提示され、同年5月には国土交通大臣が国会で「30年以後は、東京都知事も直後の定例記者会見で遺憾の意を表明した。その後、平成13年12月には、道路計画合意形成研究会の提言を受け、我が国初の構想段階のP-Iにおける第三者機関として、本委員会が設置された。

東京環状道路有識者委員会(以下、「本委員会」)は、東京外かく環状道路閑道・外環(東名高速間)(以下、「外環」)の計画に関連し、P-Iプロセス(東名高速間)の透明性、客観性、公正さを確保するため、公正中立な立場から、P-Iプロセスについて審議、評価、助言することを目指している。本委員会は、平成13年12月から平成14年11月までの間、計13回開催された。本委員会では、これまで計画沿線の視察や、反対も含めた計画沿線の地元団体、道路利用者、環境の専門家など、計10団体からのヒアリング、P-I外環沿線協議会をはじめとしたP-Iの実施状況の把握、行政が提出した情報の評価などに努め、P-Iの状況、沿線計画の検討状況について審議、評価を行ってきた。本委員会設置後1年を経過し、第一次提言(平成14年4月[参考資料1])に引き続き、議論の節目としてこれまでのP-Iの評価と今後の外環計画の進め方に関する提言を行い、本委員会を終了するものとする。

P-I活動参考資料2を通じて、寄せられた意見

(参考資料3)を整理・分析すると、主な論点は、
①都3県におけるアンケートの結果から見て
も、広域的立場による外環の必要性を望む声が大き
く、その理由として、首都圏の慢性的な渋滞の
緩和、首都圏の環境負荷の軽減に期待するこ
とが大きい。
②沿道への影響を抑えた地下構造とすることにつ
いては、沿道地域はもちろん広域的に肯定す
る意見が大きい。
③計画への懸念を示す主な意見は、
- 外環の事業実施にともなう道路予定地の家
屋移転・補償問題
- 部、掘り割り区間の沿道市街地における騒
音・振動・大気汚染などの環境悪化への懸念
- 自動車交通が増加し、首都圏全体の環境悪化
をもたらすとの懸念
- 1億4,000億円ともいわれる地下化
によるコストが膨大であること
などが挙げられる。

(2)P-Iの手法についての評価

「情報提供や意見の把握について」
P-Iにおいては、沿線住民はもちろんのこと沿
線以外の住民、経済界や運輸事業者などの関係
する企業・団体も関係者として、意見の把握に
努めるべきである。
これに対し、今回の構想段階のP-Iでは、沿線
の関係者を対象に広報紙、P-I外環沿線協議
会、相談所、個別説明会、7区市行政連絡会、区
市報、広範囲の関係者を対象にアンケート、ヒ
アリング、新聞広告、インターネット(ホームページ
、電子メール)、はがき、専用フリーダイヤ
ル、FAXなど、対象によつて多様な手法を活
用している。

「P-I外環沿線協議会について」
P-I外環沿線協議会については、平成13年9月
の準備会を発足し、しばらく議論が進展していな
かったものの、第一次提言後、早期(平成14年6
月)に設立されたことは評価できる。
P-I外環沿線協議会は、必要性の有無の議論か
ら行うこととして発足したが、反省点としては、
議事進行の方法論に時間をかけすぎ、本来行う
べき必要性の討議が十分行われていないことが
あげられる。
P-I外環沿線協議会については、国と東京都
からだけでなく各協議員からも資料が提出
され始めしており、今後、それらに対する意見
交換により議論が深まっていくことが期待さ
れる。
P-I外環沿線協議会は、自律性を高め、可能な
らば議論の集約を図ることが求められる。

(3)情報提供及び意見の把握状況についての評価
P-Iにおいては、幅広い情報提供および意見の
把握が必要である。
これに対し、今回の構想段階P-Iにおける情報
提供の量は、のべ1,100万人に及ぶなど、行政

の情報提供への努力は評価できる。

多種多様な市民層に多様な方法による情報提
供や意見把握を実施した結果、約1,450,000人
の方々から意見が寄せられ、その内訳も沿線住
民から約6,300人、東京都全体約9,800人
人、その他約5,100人と様々な角度からの意
見の把握がなされている。
本委員会がヒアリングした結果からみても、說
明会、相談所、はがきなどで寄せられた意見に
より、現段階での論点は概ね把握できているも
のと考える。

(4)寄せられた意見への対応に関する評価
P-Iにおいては、得られた意見に対しても、意
見を集約しては、できるだけ速やかに回答を
行っていくことが必要である。
今回の構想段階P-Iにおいては、寄せられた意
見に対し、外環の必要性・計画内容・環境につ
いては、外環の効果と影響に関する資料を用い
て情報提供を行っている。
効果と影響に関する情報は、広域的な効果が主
たる内容であり、計画内容や環境に関する情報
不足について批判も寄せられたが、構想段階で
見えては、外環の効果と影響に関する資料を用い
て情報提供を行っている。
を得ないものと考える。

(5)情報提供の内容についての評価

構想段階における情報提供の内容について、資
料の内容、資料の作成方法、検討の粗さ(詳細度)
の3つの観点から評価する。
1.資料の内容について
P-I外環協議会が仮称設立に向けた確認内容、
これまで寄せられた意見P-I外環沿線協議会
や7区市行政連絡会での要望等に沿うように、
外環の効果と影響の観点から情報提供を行って
いる。

2.資料の作成方法
これまで公表した資料について、特に試算結果
のデータについてはその算出根拠の提示など、資
料の作成プロセスの透明化を図っている。
3.検討の粗さ(詳細度)
これまで寄せられた意見のうち外環の効果に関
することについては、現段階で想定可能な前提
条件にもとづき、現状の技術レベルとして妥当
な方法を用いた定量的な分析を行っている。
試算結果が大きく変化しても、構想段階で求め
られる判断に大きく影響を及ぼす可能性は小さ
いと思われる。
ただし、まだ不確定要素が多いため、次の段階
以降、交通需要予測等について、より詳細な試
算が必要である。さらに、地域の環境悪化に対
する評価も今後必要である。

(6)これまでのP-Iの評価のまとめ
平成14年1月までのP-Iプロセスについては、総
じて行政側から概ね合理的な資料提供がなされ
ている。さらに必要な資料提供が必要である。
これに対し、今回の構想段階P-Iにおける情報
提供の量は、のべ1,100万人に及ぶなど、行政

4配慮すべき事項と今後の方向性について

【柔軟な対処】

アンケート結果に示すように、広域的意見を中
心に東京都は、今後、計画の詳細な検討結果、
環境アセスメントの結果、住民や区市の意向な
どによっては、外環について、計画を廃止する選
択肢についても、絶えず、考慮する柔軟性を持
つべきである。ただし、外環について、計画を廃止する場
合にせよ廃止する場合にせよ、そのデメリット
についても明確に公開し、P-Iを通して、実行
しない方案を選択した責任について、住民、区
市とも分かち合うようにすべきである。

(ii)環境悪化については沿道環境への影響
(iii)上記全てを含めた費用と併せて
があげられるので、今後、議論を深めて行く必要
がある。
なお、必要性についての議論を進めるためには、
具体的な条件を設定した計画案が必要である。
(i)移転棟数については、インター・エンジンと上部
利用の有無による違い(参考資料4・5)
(ii)環境悪化については沿道環境への影響
(iii)上記全てを含めた費用と併せて
があげられるので、今後、議論を深めて行く必要
がある。

【問題およびその是正方法などを検討し、総合的 に判断を行うべきである】

【柔軟な対処】
P-I外環沿線協議会については、地元住民およ
び区市との重要な意見交換の場であるので、現
在の構造段階P-Iにおいては、移転住家数を出来る限
り少くなくして、地元区市からの明確な要
求がない場合には、インター・エンジン設置
を盛り込んだ案も検討出来るよう、配慮すべ
きである。この場合においても、交通の利便性
の向上や移転住家数などについての配慮は不可
欠である。
国と東京都は、インター・エンジン無し地下化案
の検討のために、その計画内容・環境への影響、
移転棟数などの具体的かつ詳細な検討を早急
に進め、その情報「データ」と方策案については、
情報公開し、P-Iを実施する必要がある。
詰がなされた場合には、インター・エンジン設置
を盛り込んだ案も検討出来るよう、配慮すべ
きである。この場合においても、交通の利便性
の向上や移転住家数などについての配慮は不可
欠である。
したがつて、今後、外環計画の議論を進めるに
あたっては、インター・エンジン無し地下化案を検
討の基本において、議論を進めるべきである。
なお、「定期的に地元区市からの明確な要
求がない場合には、インター・エンジン設置
を盛り込んだ案も検討出来るよう、配慮すべ
きこと」として、議論を進めるべきである。
これが行うべきである。

【住民の生活補償のために今後検討すべき課題】
国と東京都は、買取り希望者の土地の買取、
代替地の買取や受け皿住宅の建設、農地所有者
の相続税等の猶予あるいは軽減措置など、具体的
な対策の検討を早急に進めるべきである。

【P-I外環沿線協議会】
P-I外環沿線協議会については、地元住民およ
び区市との重要な意見交換の場であるので、現
在の構造段階P-Iにおいては、移転住家数を出来る限
り少くなくして、地元区市からの明確な要
求がない場合には、インター・エンジン設置
を盛り込んだ案も検討出来るよう、配慮すべ
きである。この場合においても、交通の利便性
の向上や移転住家数などについての配慮は不可
欠である。
したがつて、今後、外環計画の議論を進めるに
あたっては、インター・エンジン無し地下化案を検
討の基本において、議論を進めるべきである。
なお、「定期的に地元区市からの明確な要
求がない場合には、インター・エンジン設置
を盛り込んだ案も検討出来るよう、配慮すべ
きこと」として、議論を進めるべきである。

【沿線住民アンケート】
これまでに行なった本委員会の活動を自己評価し
ると、本委員会が果たした役割としては以下のよ
うな点が挙げられる。
- 沿線の経緯を精査し、行政への反省を求め、P-I
の展開に向けて提言を行つたこと。
- 多様な関係者や関係団体から広く意見の聞き
取りを行つたこと。
- 今回のP-Iプロセスについて、より詳細な経
緯を明らかにする。
- これまでに行なった本委員会の活動を自己評価し
ると、本委員会が果たした役割としては以下のよ
うな点が挙げられる。
- 沿線の経緯を精査し、行政への反省を求め、P-I
の展開に向けて提言を行つたこと。
- 多様な関係者や関係団体から広く意見の聞き
取りを行つたこと。

【問題およびその是正方法などを検討し、総合的
に判断を行うべきである】

これまでに行なった本委員会の活動を自己評価し
ると、本委員会が果たした役割としては以下のよ
うな点が挙げられる。
- 沿道環境への影響については、正式な環境アセ
スメント手続きの段階で、より詳細な情報にも
とづく検討や、専門家による技術的助言を経
て、さらなる評価を行つべきである。
- 今後社会全体としての費用対便益等の比較を行
うべきである。併せて誰がその費用を負担し、誰
がその便益を享受するかについての

6おわりに

今回のP-Iプロセスにおいて、いくつかの留意点
はあるものの、外環の計画決定プロセスに大きな
改善が見られた。今後この経験がさらに活かされ
ることを委員会としては期待したい。

東京外かく環状道路広報紙

東京環状道路有識者委員会最終提言の参考資料

（参考資料1）
東京環状道路有識者委員会
第一次提言のポイント

住民と行政の関わり方を中心としたこれまでの経緯について

・外環に関係する行政機関は、凍結しただけでその後30年以上、説明や対話を努力を怠り、計画を放置したことを経

省すべき
・長期間の凍結は、地元住民にとつても
首都圏全体にとつても問題であり、早
期解凍が必要

今後のP-1を進める上での課題について

(1) 関係者との対話のあり方について
沿線以外の住民、経済界や運輸事業者など
などの関係する企業・団体も関係者として
して、意見の把握に努めるべき

・沿線住民との話し合いの場としては、P.I.外環協議会(仮称)が準備されているが、早期にスタートさせることが切

ましい
・関係者が対等に議論できるよう、必要な情報を専門的、客観的意見を踏まえつつ、可能な限り提供すべき

(2) 必要性の議論を進めるにあたって

んのこと、整備しなかった場合の都市の生活環境や都市活動への影響など、外環の功罪について議論することが大切

(3) 具体的計画内容での議論の指向性について
行政は、議論の素材ともなる案を含めた考え方を必要に応じ、示すべき

・ICの有無は、地域に与える影響を考慮するため、ICに関する情報を早急に提示することも、外環の必要性を議論する上で重要

・地元自治体を中心将来のまちづくりの観点からの議論が必要

・今後、十分な議論を行う一方で、時間管理を念頭に置くべき

（参考資料2）
これまでのP-1活動について

- (1) 情報の提供
国及び東京都は、これまでのP-I活動で以下のように情報の提供を実施した。
○パンフレットの配布

○広報紙(外環ジャーナル)の配布 約14万3千部
約93万部を8回配布

- 説明会・相談所・現地視察会の開催回数 100回、約4700名参加
- ホームページ 約3万9千件アクセス

○記者発表
33回

※平成1年5月～平成1年10月まで

これまでに寄せられた意見数は以下の通りである。

○ 説明会・相談所 約1000名

○ はがき 約9500枚

○ アンケート調査 約5000通

○ 電話・FAX・メール等 約1700件

○ P-I 外環線協議会の設立までに、国、東京都及び東京住民団体は、以下のように話し合い及びP-I 外環線協議会(仮称)準備会を実施した。

○ 地元団体との話し合い

計 4回

※平成12年4月～平成13年8月まで

○ P-I 外環協議会(仮称)準備会 計9回

※平成13年9月～平成14年3月まで

その結果、国、東京都及び都政局、沿線市町村等からなるP-I 外環線協議会を平成14年6月に設立し、これまでに計10回開催してきた。

④ 東京外かく環状道路とまちづくりに関する連絡会(東京外かく環状道路の整備協議会)

東京都が、東京外かく環状道路の整備協議会並びにこれに附するまちづくりについて、計画的具体化に向け、検討を行うため、東京外かく環状道路とまちづくりに関して、東京各区市及び環状道路とまちづくりに関する連絡会を平成10年3月に設立し、これまでに以下の通り開催した。

○ 幹事会 計5回

○ 連絡会 計20回

(平成10年3月～平成14年10月まで)

⑤ 有識者委員会によるヒアリング

本委員会としても、以下の通りに各種ヒアリングを計10回実施した。

○ 上石井商店街振興組合／北野不動産管理研究会／外環道反対連盟

○ 東京路線バス協議会／(社)日本自動車連盟(ＪＡＦ)／西武バス(株)

○ 商工労働会議所

○ 東京商工会議所

○ 環境の専門家

○ 国立環境研究所

○ 外環(埼玉区間)の関係者

○ 草加市／辻木深谷地区自治会

〔H14 実施〕

○新たに現状道路を整備するべきだと
　　黄意見について
　　「外環による高速道路のネットワーク
　　化を促進してきた」という意見について
　　「賛成できる」約78%「賛成できる
　　できない」約21%（あまり賛成できない
　　できない）
　　5・5%）

○外環による高速道路のネットワーク
　　化を促進してきた」という意見について
　　「賛成できる」約74%「賛成できる
　　できない」約26%（あまり賛成できない
　　できない）
　　5・3%）

○外環で実施されているPFI方式の検
　　討について
　　「評価できる」約53%「評価できる
　　できない」約25%（あまり評価でき
　　ない）
　　19・6%、や「評価できる」
　　「評価できない」約7%（あまり評価
　　できない）
　　4・6%、評価できない
　　19・9%）

○「計画のたき台」を公表したことにつ
　　いて
　　「知っていた」約37%（よく知っていた
　　1・5%、ある程度知っていた14・
　　0%、聞いたことがあるような気が
　　する21・9%）
　　「知らない」約62%

○高架構造から地下構造への計画の変
　　更について
　　「地盤構造は費用がかかるので高架構
　　造で整備するべきだ」
　　「そう思う」約20%（そう思う6・
　　3%、ややそう思う13・
　　9%、ややそう思う27・
　　6%）
　　「そう思わない」約35%（あまりそ
　　う思わない18・
　　5%、そう思わない
　　16・3%）
　　○沿道への影響を抑えるために地下構
　　造で整備するべきだ
　　「そう思う」約47%（そう思う18・
　　9%、ややそう思う27・
　　6%）
　　「そう思わない」約14%（あまりそ
　　う思わない7・
　　7%、そう思わない
　　5・9%）
　　○なお、平成12年2月に沿道7区市町
　　計エリア、周辺エリア、全城エリア」と
　　1都3県の約70,000人を対象にいたる調
　　査結果によると、東京都外かく環状
　　道路（外環）に関するアンケートでは、
　　「3環状9号線の整備が必要」と思
　　っている人は約80%
　　「新しい検討方法で検討を行うこと
　　容や進み方によっては行つても良いと
　　する人は約91%
　　という結果を得ている。

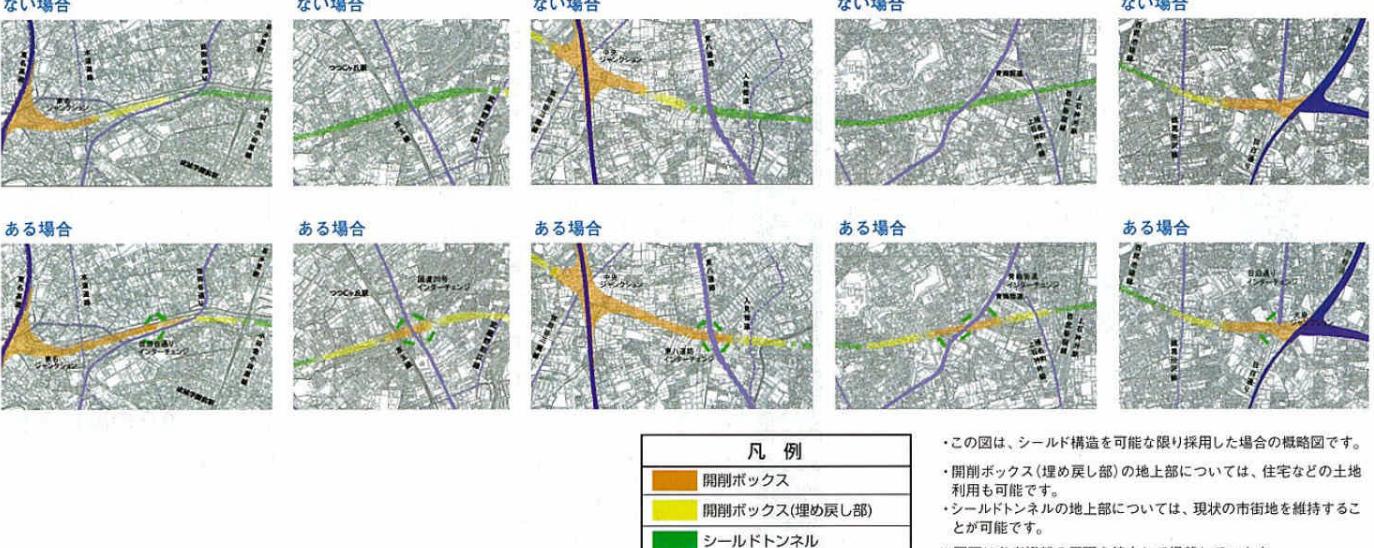
②説明会、相談所、はがき、電話等で寄せ
　　られた意見

見を集めた。
これまでに寄せられた意見を分類する
と、外環の必要性、計画内容、総合的なな
補償金、進め方、外環計画に対する賛成度
と大きさで、分類され、それぞれの主
な意見は以下の通りである。

〈参考資料4〉 インターチェンジの有無による違い(その1)

第1章 プラットフォーム概観と基礎知識（その1）

(佐世谷通りインター・リエンジ) (西20号インター・リエンジ) (東八道路インター・リエンジ) (青梅街道インター・リエンジ) (吉田通りインター・リエンジ)



- ・この図は、シールド構造を可能な限り採用した場合の概略図です。
- ・開削ボックス(埋め戻し部)の地上部については、住宅などの土地利用も可能です。
- ・シールドトンネルの地上部については、現状の市街地を維持することが可能です。

東京環状道路有識者委員会最終提言の参考資料

<参考資料4>

インターチェンジの有無による違い(その2)

	開削ボックスと考えられる区間にある建物数	区市別
目白通りインターチェンジがある場合	J C T の範囲内	
青梅街道インターチェンジがある場合	約410棟増	練馬区: 約240棟 杉並区: 約170棟
東八道路インターチェンジがある場合	約120棟増	三鷹市: 約120棟
国道20号インターチェンジがある場合	約460棟増	三鷹市: 約130棟 調布市: 約330棟
世田谷通りインターチェンジがある場合	約70棟増	世田谷区: 約70棟

注1) 建物数は、都市計画図を用いて、地下構造を想定した場合の概ねの数であり、具体的な調査・設計等により変動する概数です。

<参考資料5>

移転の影響

現都市計画 (高架構造)	地下構造の場合	各インターチェンジがある場合		各インターチェンジがない場合	
		開削ボックス と考えられる区間	シールド と考えられる区間	開削ボックス と考えられる区間	シールド と考えられる区間
		約200棟 約270棟	約60棟	約130棟 約200棟	約110棟
世田谷区内	約330棟	約180棟 約480棟	約20棟	約30棟	約20棟
狛江市内	約20棟	—	約20棟	—	約20棟
調布市内	約510棟	約280棟 約590棟	約30棟	約250棟	約150棟
三鷹市内	約650棟	約590棟	約60棟	約340棟	約250棟
武蔵野市内	約240棟	—	約240棟	—	約240棟
杉並区内	約370棟	約60棟 約170棟	約200棟	—	約340棟
練馬区内	約890棟	約550棟	約340棟	約310棟	約550棟
合 計	約3010棟	約910棟 約2060棟	約950棟	約1000棟	約1760棟

注1) 地下構造の場合の建物数は、都市計画図を用いて、地下構造を想定した区市別の概ねの数であり、具体的な調査・設計等により変動する概数です。

注2) () 内は、開削ボックスと考えられる区間のうち、完成後も地上の利用が困難と考えられる区間の建物数で、連絡路が地表に出来る位置からと仮定。

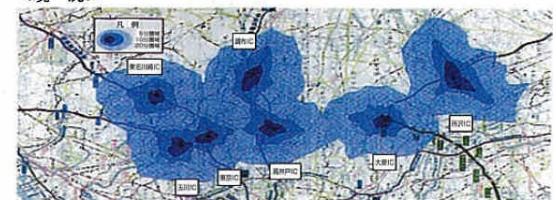
注3) 開削ボックスと考えられる区間には、工事後埋戻しをして地上を住宅や公園等に利用可能と考えられる区間と、地上部が連絡路等となり完成後も利用が困難と考えられる区間が含まれます。

<参考資料4>

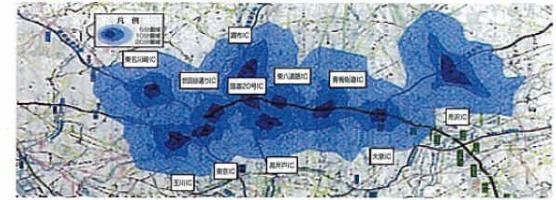
インターチェンジの有無による違い(その3)

インターチェンジまでのアクセス時間圏域

<現況>



<インターチェンジがある場合>



<インターチェンジがない場合>



※インターチェンジまでのアクセス時間圏域の計算

① 主要地方道以上を対象に道路交通センサス(H11)の旅行速度(ピーク時)を用い、一般県道以下の主要な路線については、旅行速度を16km/hと設定し、5分、10分、20分毎の範囲を計算しました。

② 時間圏域は、①の結果からプロットされたポイントを単純に結び、示した概ねの範囲です。

③ 外環併用による一般道の速度変化は考慮していません。

PI外環沿線協議会、計11回開催

国と都から必要性の有無(効果と影響)などについて資料を提出

東京外かく環状道路(関越道→東名高速間)の計画について、計画沿線7区市の関係者と7区市、国土交通省、東京都の担当者の29名で構成される

「PI外環沿線協議会」(略称: 沿線協議会)は、平成14年6月に発足以来12月までに11回の会合を重ねてきました。

沿線協議会ではこれまで、首都圏の交通の現状と課題、PIの進め方、協議会の進め方、必要性の有無(効果と影響)、昭和41年都市計画決定時などに関する議論を行いました。

これまでの主な意見

原点(昭和41年都市計画決定時)については、議論に必要なデータや資料を提出し、話し合った結果が得られました。

これまでの主な意見

これまでの主な意見

これまでの主な意見



第11回PI外環沿線協議会

国土交通省と東京都は、東京外かく環状道路(関越道→東名高速間)に関して情報提供し、皆さんのご意見・ご相談をお受けする目的で相談所を開催しました。

相談所では、外環に関するパネルや資料を用意し、国土交通省と東京都の担当者が相談コーナーで個別のご相談をお受けしました。ご相談としては、「我が家は計画線に入るのか」「だいたい何年ぐらいかかるのか」「建て替えを考えているがどうしたらよいのか」「シールドになつた場合の補償はどうなるのか」と

相談所の様子(石神井公園区民交流センター)

8会場に466名が来場

東京外かく環状道路「相談所」を開催

いうご相談をお受けしました。また「沿線住民は苦労している。やるやらないの結論を早く出してほしい」といったご意見もいた

この沿線協議会は、平成13年8月6日の第4回

「東京外かく環状道路に、東京都が、PI外環協議会(仮称)設立に向かって

準備会を提案しました。これを受けて始めた地元団体代表と国土交通省、東京都で構成される

「PI外環協議会(仮称)準備会」で基本認識や協議会の目的、位置づけ、話

し合う内容、構成などについて確認し、7区市と国土交通省、東京都から推薦された18名の関係者が

議会(仮称)設立に向けて準備会を開催しました。

1~2月の開催日程

- ▼第12回 1月21日(火)
- ▼第13回 2月4日(火)
- ▼第14回 2月20日(木)